

第 84 回国民スポーツ大会
第 29 回全国障害者スポーツ大会
松江市準備委員会

第 1 回常任委員会



日時：令和 8 年 1 月 15 日(木) 15 時 00 分～

場所：くにびきメッセ 多目的ホール

目 次

【第1回常任委員会】

説明事項

- ・第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
松江市準備委員会常任委員会の役割について . . . 1

第1号議案

- 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
松江市開催推進総合計画（案） . . . 2～7

第2号議案

- 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
松江市準備委員会専門委員会規程（案） . . . 8～10

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
松江市準備委員会 第 1 回常任委員会 次第

日時：令和 8 年 1 月 15 日(木) 15:00～

場所：くにびきメッセ 多目的ホール

1 開 会

2 説明事項

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
松江市準備委員会常任委員会の役割について

3 審議事項

【第 1 号議案】

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
松江市開催推進総合計画（案）

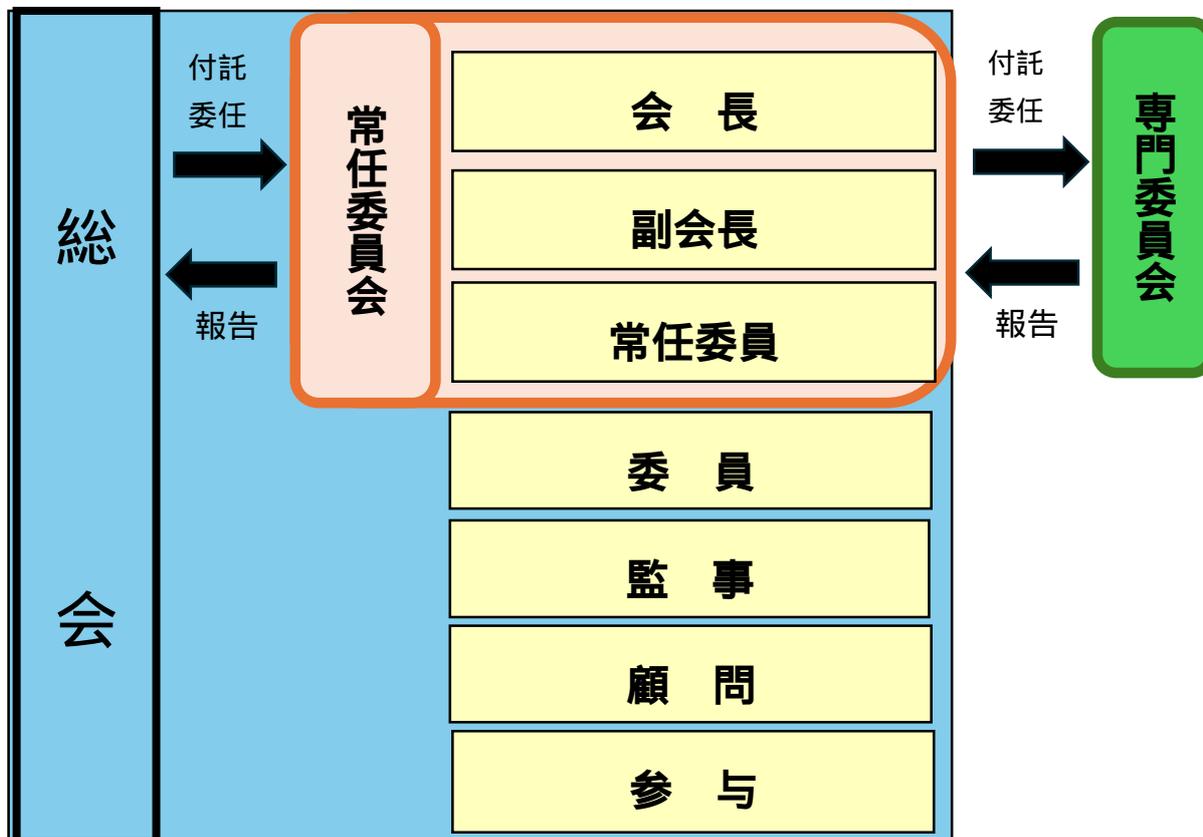
【第 2 号議案】

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
松江市準備委員会専門委員会規程（案）

4 閉 会

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会松江市準備委員会
常任委員会の役割について

- 1 常任委員会の構成員(会則第 12 条第 1 項)
常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。



- 2 常任委員会の委員長・副委員長を選任(会則第 12 条第 2 項及び第 3 項)
委員長は、会長をもって充てる。
副委員長は、副会長をもって充てる。
- 3 常任委員会の審議・決定事項(会則第 12 条第 7 項)
常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
- (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - ・開催準備の推進総合計画の策定及び進行管理に関すること
 - ・総務、企画、財務、広報、市民協働、観光・おもてなしに関すること
 - ・競技、施設、式典に関すること
 - ・宿泊、医事・衛生に関すること
 - ・輸送・交通・駐車場、消防防災、警備に関すること
 - ・その他会務に必要な事項に関すること
 - (2) 総会を招集する時間的余裕がない緊急事項に関すること。
 - (3) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
松江市開催推進総合計画（案）

1 趣旨

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会の成功に向けて、松江市民の総力を結集し、本市の魅力を全国に発信するとともに、松江市の将来像である「夢を実現できるまち 誇れるまち 松江」の創造を目指し、松江市開催基本方針に基づき、開催推進総合計画を定めるものとする。

2 推進項目

(1) 総務企画関係

① 総務企画

島根県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「島根県等」という。）と緊密に連携し、本大会を一過性のものとせず、より多くの市民がスポーツへの関心・親しみを持ち、松江市の魅力発信及び地域の活性化につながる大会となるよう、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

② 財務

島根県等との相互協力のもと、創意工夫を凝らしながら魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

③ 広報

大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、本市を訪れる方々に豊かな自然や歴史、文化、食など地域資源の魅力を全国に発信する。

④ 市民協働

年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、市民一人ひとりが「する人」「みる（観る）人」「ささえる（支える）人」として関わり、市民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げることで、大会終了後には生涯スポーツの推進や、活力あるまちづくりの実現へとつなげる。

⑤ 観光・おもてなし

選手・監督をはじめ、本市を訪れる方々を温かい気持ちでお迎えし、本市の多彩な魅力に触れていただくとともに、心のこもったおもてなしを提供する。

(2) 競技式典関係

① 競技

島根県等と連携のもと、競技会の円滑な運営を図り、競技に必要な用具等については、可能な限り既存のものを活用するなど効率的に運営を行う。

② 施設

国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用を図るとともに、島根かみあり国スポ・全スポ開催後の市民利用にも配慮した整備に努める。

③ 式典

島根県等と緊密に連携し、選手の負担にならないよう、簡素・効率化等の創意工夫を図りつつ、本市の特色を活かした式典とする。

(3) 宿泊衛生関係

① 宿泊

選手・監督をはじめ、本市を訪れる方々を温かい気持ちでお迎えし、宿泊施設等と緊密に連携し、安全で快適な宿舎の確保を図り、受入れ体制に万全を期す。

② 医事・衛生

本大会にかかわる方々の健康を確保するとともに、本大会を快適な環境のもとで開催するため、島根県等と連携を強化し、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策ならびに医療救護体制の確立を図る。

(4) 輸送警備関係

① 輸送・交通・駐車場

本市の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。また、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

② 消防防災・警備

競技会場、その他の大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対応に万全を期するため、消防・警察、その他関係機関と緊密に連携し、消防・防災・警備体制の確立を図る。

3 年次計画

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会松江市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は別表のとおりとする。

また、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 松江市開催推進総合年次計画【年度別業務一覧】(初版)

年度	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)	令和12年度(2030年度)
逆年	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年
開催県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県	群馬県	島根県
国民スポーツ大会	大会開催内定		大会開催・会期決定 日本スポーツ協会・文部科学省 総合視察		リハ－サル大会 リハ大会 開催	第84回国民スポーツ大会開催
	準備委員会設立		実行委員会へ改組			実行委員会解散
全国障害者スポーツ大会	会場地市町村・競技施設の選定					
	準備推進(競技役員養成、ボランティア養成、競技用具の整備等)					第29回全国障害者スポーツ大会
準備組織	準備委員会設立・総会開催		実行委員会へ改組・総会開催			実行委員会解散総会開催
	常任委員会 開催	総務企画専門委員会 開催 競技式典専門委員会 開催 宿泊衛生専門委員会 開催 輸送警備専門委員会 開催		リハ大会 実施本部 設置・開催	大会実施本部 設置・開催	

別表

年度	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)	令和12年度(2030年度)
逆年	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年
開催県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県	群馬県	島根県
総務企画 財務	県準備委員会との連絡調整		県実行委員会との連絡調整			
	開催基本方針策定及び進行管理					
	開催推進総合計画策定及び進行管理					
	大会経費調査検討	企業協賛取扱い項作成	企業協賛の推進		大会経費予算編成	大会予算執行・決算
	全体会期調査					
広報	市国スガ準備係HP掲載開始	広報基本計画策定 広報啓発活動の推進 実行委員会HP・SNS開設準備	実行委員会HP・SNS開設		リハ大会 予算執行・決算 リハ大会 識別用品整備 リハ大会 遺失物・拾得物取扱実施 リハ大会 保険加入	大会予算執行・決算 大会識別用品整備 大会での遺失物・拾得物取扱実施 大会保険加入
				大会報告書編成方針検討	大会報告書編成方針決定	大会報告書作成
市民協働		市民協働基本計画策定	市民協働の推進	ボランティア募集	ボランティア募集・説明開催 リハ大会 ボランティア配置 大会ボランティア業務計画作成	大会ボランティア配置
			ボランティア募集項作成	リハ大会 ボランティア業務計画作成		
観光・おもてなし			歓迎装飾実施項作成	歓迎装飾実施項作成		歓迎装飾の実施
			おもてなし実施項作成	おもてなし実施項作成	ガイドマップ・観光マップ作成検討	ガイドマップ・観光マップ配布
			総合案内所設置項作成	総合案内所設置項作成	リハ大会 案内所設置	大会案内所設置
			休憩所等設置運営項作成	休憩所等設置運営項作成	リハ大会 休憩所等設置	大会休憩所等設置
			売店設置運営項作成	売店設置運営項作成	リハ大会 売店設置	大会売店設置

総務企画専門委員会

別表

年度	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)	令和12年度(2030年度)
逆年	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年
開催県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県	群馬県	島根県
競技	競技日程・組合せ調整	競技運営基本計画策定	競技日程・組合せ調整	競技運営実施計画作成	競技別実施要項作成	競技別プログラム作成・配布
	競技用具整備計画の検討・作成	競技用具整備の推進			競技日程・組合せ調整	
	練習会場地案作成	競技役員等編成案の検討・作成	競技会係員・補助員編成計画作成	練習会場協力依頼	競技役員等の編成決定	競技役員等の編成・委嘱
	リハ大会 実施検討		練習会場協力依頼	練習会場借用依頼	競技会係員・補助員の編成決定・養成	競技会係員・補助員の編成・委嘱
公開競技・デモスボ開催競技選定			リハ大会 開催基本計画策定	競技別リハ大会実施要項作成	公開競技・デモスボ開催	
式典		式典基本計画策定		情報通信基本計画策定	公開競技・デモスボ実施要項作成	公開競技・デモスボ開催
					情報通信業務実施要項作成	情報通信施設架設設置
施設		施設整備基本計画策定		リハ大会 情報通信施設架設設置	リハ大会 情報通信施設架設設置	
		施設整備の推進・点検		リハ大会 会場設置仕様書作成	式典実施要項作成	各競技会開会式・表彰式の実施
				リハ大会 会場設置仕様書作成	炬火イベント実施計画・要項作成	炬火イベント実施
				リハ大会 会場設置仕様書作成	本大会 会場設置仕様書作成	本大会 会場設置

競技式典専門委員会

別表

年度	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)	令和12年度(2030年度)
逆年	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年
開催県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県	群馬県	島根県
宿泊	<p>宿泊基本計画策定</p> <p>第1次仮配宿シミュレーション</p>	<p>リハ大会 宿泊実施要項作成</p> <p>大会弁当調達要項作成</p> <p>第2次仮配宿シミュレーション</p>	<p>リハ大会 配宿実施</p> <p>大会宿泊実施要項作成</p> <p>リハ大会 弁当調達実施</p> <p>第3次仮配宿シミュレーション</p>	<p>大会配宿実施(宿泊本部設置)</p> <p>大会弁当調達実施</p>		
医事・衛生	<p>医事・衛生基本計画策定</p>	<p>医療救護要項作成</p> <p>防疫対策要項作成</p> <p>食品衛生対策要項作成</p> <p>環境衛生対策要項作成</p>	<p>医療救護実施マニュアル作成</p> <p>リハ大会 救護所設置計画作成</p> <p>防疫対策実施マニュアル作成</p> <p>食品衛生対策実施マニュアル作成</p> <p>環境衛生対策実施マニュアル作成</p>	<p>救護所設置計画作成</p> <p>リハ大会 救護所設置</p> <p>防疫対策の推進</p> <p>食品衛生対策の推進</p> <p>環境衛生対策の推進</p> <p>廃棄物処理計画作成</p> <p>リハ大会 廃棄物処理実施</p>	<p>救護本部・救護所設置</p> <p>リハ大会 廃棄物処理実施</p>	
輸送交通	<p>輸送交通基本計画策定</p> <p>駐車場等調査、確保</p>	<p>輸送交通業務実施要項作成</p>	<p>計画輸送シミュレーション</p> <p>リハ大会 輸送計画作成</p> <p>交通対策業務実施要項検討</p>	<p>輸送計画作成</p> <p>リハ大会 計画輸送実施</p> <p>交通対策業務実施要項策定</p>	<p>輸送本部設置</p>	
消防・警備		<p>消防防災、警備基本計画策定</p>	<p>消防防災、警備実施要項作成</p> <p>リハ大会 消防防警備計画作成</p>	<p>消防防災、警備計画作成</p> <p>リハ大会 消防防警備本部設置</p>	<p>消防防警備本部設置</p>	
		宿泊衛生専門委員会				
		輸送警備専門委員会				

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
松江市準備委員会専門委員会規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会松江市準備委員会（以下「準備委員会」という。）会則（令和8年1月15日施行）第13条第3項の規定に基づき、準備委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（専門委員会の種類等）

第2条 専門委員会の種類並びに準備委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

（役員を選任）

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

（役員の職務）

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

（会議）

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

3 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ、開会し議決することはできない。ただし、専門委員会に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、出席したものとみなす。

4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（代理人が議決権を行使した委員及び書面により議決権を行使した委員を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

6 書面による議決は、次に掲げる方法により実施する。

- (1) 委員長は、返信期限を定めて、議案書、書面表決書及びその他資料等を専門委員に送付する。
- (2) 専門委員は、議案について賛否を記載した書面表決書を委員長に提出することによって、議案に関する議決権を行使する。
- (3) 専門委員は、議決権を行使するにあたり、議案の内容について質疑等を行うことができる。
- (4) 委員長は、専門委員から質疑等があった場合、書面表決書の返信期限の前に、全ての専門委員に対して質疑等及び回答内容を報告しなければならない。
- (5) 書面議決による専門委員会は、期限内に専門委員の過半数から書面表決書の返信があった場合、有効に成立したものと認める。

(6) 書面表決書は、専門委員の署名又は記名がないものは無効とする。

(7) 議案は、書面による表決に参加した専門委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会の委員は、会長が委嘱した者(以下、「部会委員」という。)をもって構成する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し、必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規定は、令和8年1月15日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総務に関すること 識別用品、遺失物・拾得物、保険等 2 企画に関すること 大会運営等 3 財務に関すること リハーサル大会、本大会の開催経費の積算、予算、企業協賛等 4 広報に関すること 啓発活動、記念行事・炬火イベント、大会報告書編成等 5 市民協働に関すること ボランティア、応援のぼり旗、学校観戦等 6 観光・おもてなしに関すること おもてなし広場、総合案内所、休憩所、売店、ふるまい提供、歓迎装飾等 7 他の専門委員会に属さない事項に関すること 	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
競技式典 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技に関すること 競技運営、競技役員、競技補助員、競技用具、リハーサル大会、練習会場等 2 施設に関すること 施設整備、会場装飾、情報通信等 3 式典に関すること 競技別開閉会式、表彰式等 4 その他競技運営に関すること 	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
宿泊衛生 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊に関すること 宿泊、配宿計画、食事（献立）等 2 医療及び衛生に関すること 医療救護、防疫、食品衛生、環境衛生等 3 その他宿泊衛生に関すること 	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
輸送警備 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送、交通及び駐車場に関すること 輸送計画、車両誘導計画、駐車場計画等 2 消防防災に関すること 防災計画等 3 警備に関すること 警護、警備員配置計画等 4 その他輸送交通に関すること 	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること

